



令和2年度 | 2020 教員・職員(FD・SD)活動報告書

郡山女子大学 | 郡山女子大学短期大学部



2021年6月

学園教育充実研究会

目 次

I 学園教育充実研究会【大会】 ～コロナ禍における学園教育の充実に向けて～ __3

インフォメーション 自己点検・評価委員会：「次期認証評価対応について」

学園教育充実研究会：オンライン授業に関する講演「Zoom を用いたアクティブ・ラーニングの展開」

II 各種研修会・ワークショップ __9

1. 不正防止委員会/教務部/学園教育充実研究会（FD 部門）共催：「大学の授業と著作権について」
2. IT 管理・運営委員会：「Zoom 研修会」
3. 大学食物栄養学科：市民フォーラム「食と地域連携」
4. ハラスメント防止委員会/学生生活委員会 共催：「ハラスメント防止講習会」
5. 不正防止委員会/教務部/学園教育充実研究会 共催：「学校教育における著作権について」

III 事務局職員 外部研修参加記録 __15

事務局長 ・ 総務部 ・ 経理部 ・ 管財部 ・ 入学事務広報部 ・ 教務部 ・ 学生生活部 ・ 就職部
保健室 図書館 ・ 学園教育充実研究会（SD 部門）・ 高校事務室 ・ 幼稚園事務室 ・ 家庭寮

I 学園教育充実研究会【大会】

学園教育充実研究会(大会)は、昭和 44 年(1969 年)より、学園の教育力の向上と教職員の相互連携を目的として半世紀近くにわたって実施されてきた教員および職員の研修大会である。

例年、「夏の大会」として二日間開催してきたが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策の影響を受け、年が改まった令和 3 年 2 月に時間を大幅に短縮して、教職員を各教室に分散し、オンライン形式で実施した。

この人類的危機は、社会の在り方や私たちの生活様式を激変させることとなり、本学の学生も授業のほとんどをオンラインで受講した。教職員も、オンライン授業におけるアクティブ・ラーニングの展開と高等教育の在り方に迷い、模索した。

そこで今年度の学園教育充実研究会は、FD・SD 部門の合同研修会として、「コロナ禍における学園教育の充実に向けて」というテーマを設定し、『Zoom を用いたアクティブ・ラーニングの展開』という演題で、外部講師による研修会を実施した。対面授業とオンライン授業による学生との関り方や、それぞれの授業方法のメリットやデメリットについて教職員がそれぞれの立場で改めて学習し、学びの質の保障を目的として研修会を実施した。

■ 日 時 令和 3 年 2 月 24 日(水) 9:00~12:00

■ 会 場 本学 6 会場（事務局 および 各学科）

■ 参加者 FD 部門：大学教員 37 名 短大教員 41 名

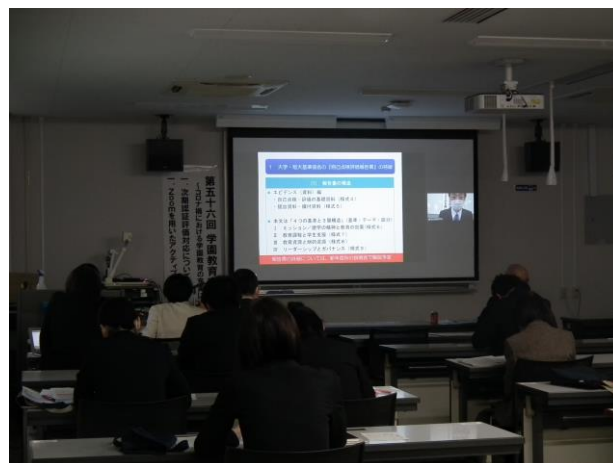
SD 部門：事務局職員（高校事務局を含む）46 名 計 124 名

【令和 2 年度 学園教育充実研究会（大会）プログラム】 ※オンライン配信

企 画	時 間	内 容
開会式	9:10~9:20	副学長挨拶・学園教育充実研究会主任挨拶
インフォメーション 自己点検・評価委員会	9:20~10:20	次期認証評価対応について (委員長 石原正道 氏 ・ 大学 ALO 長谷川貴弘 氏 ・ 短大 ALO 桑野 聡 氏)
FD・SD 部門研修会 生涯学習・国際交流委員会、 学園教育充実研究会 共催	10:30~11:50	オンライン授業に関する講演 「Zoom を用いたアクティブ・ラーニングの展開」 講師 神戸 正博 氏(ヴォルテックス)
閉会	11:50~12:00	学園教育充実研究会

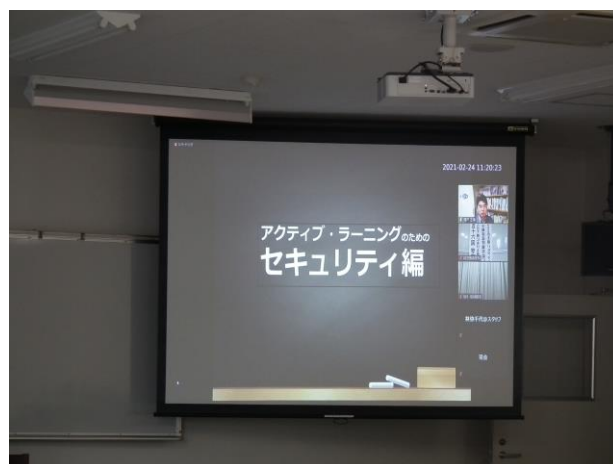
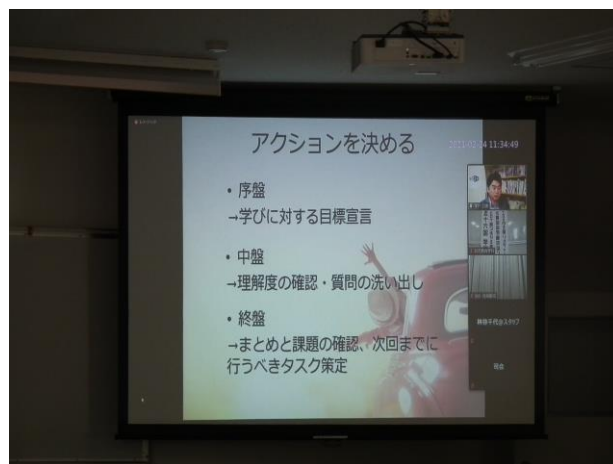
インフォメーション「次期認証評価対応について」

(自己点検・評価委員会 担当：桑野 聡 氏・折笠国康 氏)



FD・SD 部門研修会 オンライン授業に関する講演「Zoom を用いたアクティブ・ラーニングの展開」

講師：神戸 正博 氏（ヴォルテックス） ※オンライン配信



事務局職員（創学館 521 講義室）



大学 人間生活学科（創学館 532 講義室）



大学 食物栄養学科（家政学館 臨床栄養実習室）



短大 健康栄養学科（家政学館 栄養教育実習室）



短大 幼児教育学科（83 年館 832 講義室）



短大 地域創成学科（創学館 533 講義室）



[まとめ]

1. オンラインで講義をするメリットおよびデメリットについて

〈メリット〉

- ・ 天候に左右されない
- ・ 交通機関の遅延等が影響しない
- ・ 学生の通学時間の短縮
- ・ 気軽に録画できるオンデマンド化
- ・ 設備投資が抑えられる など

〈デメリット〉

- ・ デバイスによる集中力の低下
- ・ 回線の品質に左右される
- ・ 学生が孤独を感じる危険性
- ・ 学びの進捗が把握しづらい
- ・ 緊張感を保てない など

2. アクティブ・ラーニングのための Zoom 3大機能編

1) 成長のトライアングルと Zoom の3大機能

① 人間の成長・変革を起こす3要素「言葉」・「イメージ」・「行動」

- ・ 「言葉」 = 「ブレイクアウトセッション」 → グループワークによる主体性・参加者意識
- ・ 「イメージ」 = 「画面共有」 → 集中力
- ・ 「行動」 = 「チャット」 → 現実味・教員への質問など

② 各ポジションによる使える機能の比較

- ・ ホスト・共同ホスト・通常の参加者 ※あらかじめ学生とルールを共有しておく

2) 「チャット機能」の開設

- ・ 全員に対して送る、特定の人に送る
- ・ ギャラリービューで学生の顔を確認しながら進め、チャットを確認する
- ・ チャットには保存機能がある → 授業の進捗管理もできる → テキストファイルで確認可能

3) 「ブレイクアウトセッション機能」の解説

- ・ ブレイクアウトセッションとは → 分科会・テーブルごとの議論・シェア
- ・ ブレイクアウトセッションの設定方法
- ・ 最大50部屋を作ることができる
- ・ 割当方法 → 主に自動割当を活用する → 調整する際に自動割当を行う
- ・ 機能として「交換」を活用し、議論を促すこともできる
- ・ ホストは自由に各ルームを巡回できる
- ・ ブレイクアウトルームは録画されない

4) 「画面を共有機能」の解説

- ・ パソコンの中のものなら何でも共有して表示できる機能
- ・ ホストのみが共有できる設定を推奨
- ・ 動画・音源の共有方法、ホワイトボード機能の活用方法



5) アクティブ・ラーニングのためのセキュリティ編

- ・ Zoom 爆撃や荒らし行為は設定で予防することができる
- ・ Zoom セキュリティの15のポイント
- ・ Zoom セミナーのセキュリティの5つのレベル
- ・ 待機室は有効にする 画面の共有は必要な時だけ行う 怪しい参加者は待機室に送る
- ・ いつもアップデートをしよう！

〈アクティブ・ラーニングに向けて〉

- ・ コロナ禍においては授業内外のコミュニケーションが重要になる
- ・ 講師側の心構え → カメラ目線 名前を定期的と呼ぶ 休憩ではなくアクションタイム
- ・ 学生はアクションがないと 食べる 寝る 遊ぶ
- ・ アクションを決める
 - 序盤 → 学びに対する目標宣言
 - 中盤 → 理解度の確認 質問の洗い出し
 - 終盤 → まとめと課題の確認 次回までに行うべきタスク策定
- ・ ルールを決める
 - カメラをつける ボリュームを調整 チャットで質問 学びをチャットでアウトプットする
- ・ 教員と学生の学びの場を整える → マイクやカメラは良いものを使う
- ・ 学生と共に環境を作る → 共同ホストとして参加してもらう

〈よくある質問〉

- ・ 電波を良くするためには
 - 光回線の LAN ケーブルを使用するのがベスト
- ・ 音声が聞こえなくなったら → 入り直してもらう
- ・ ハウリング対策 → 学生にはイヤホンを使用してもらう

【質疑応答など】

- ・ 有効な教材、推奨するものなどについて
 - I pad を黒板代わりに使用する
 - PDF ファイルを使用する 手元カメラでテキストを映して共有する など
- ・ 学生の授業の受け方のコツについて (『進め方が早い』などの声があったため)
 - 学生にキットや推奨環境を用意させる
 - 進みが早い場合はシグナルを決めておく ルール作りをする
 - 授業ごとに録画して復習できるようにする



《感想》

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、本学においてもオンライン授業が導入された。授業準備や授業方法に苦労された先生方も多く、本講演内容はオンライン授業におけるアクティブ・ラーニングの手法について、丁寧且つわかりやすく解説され、非常に参考になった。

特に、Zoom の「ブレイクアウトセッション」、「画面共有」、「チャット」機能を活用することで、学生の主体性や参加者意識を向上させることができ、学びに対する目標・理解度・課題の確認ができる点などは、すぐに活用したい内容であった。また、講演後の質疑も活発に行われ、オンライン授業における学生支援の方法も非常に参考となり、有益な研修会となった。

Ⅱ 各種研修会

本学では、平成 24 年度から「各種研修会」を導入し、徐々に実施回数を増やすなどの試みを重ねてきた。平成 26 年度からは、研修開催主体の他部署・委員会への開放や、年間参加回数ガイドラインの導入を行っている。本年度はコロナ禍のため、各委員会の研修会は主に Web 上での開催が多く見られた。

	日程	タイトル および 講演者	主 催	出席(人)
1	5/22	「大学の授業と著作権について (オンライン授業の開始に向けて)」 講師 和知 剛 氏 (大学図書館 司書係長)	不正防止委員会・教務部 学園教育充実研究会 FD 部門 共催 ※オンライン配信	59
2	12/7 -12/25	「Zoom 説明会」 講師 山口 猛 氏 (短大地域創成学科 准教授)	IT 管理・運営委員会 ※オンデマンド配信	52
3	1/23	第 17 回 食物栄養学科市民フォーラム 「食と地域連携」 講師 岩谷 一登 氏 (葛尾村復興推進室 係長) 講師 坂田 隆 氏 (石巻専修大学 教授) 講師 福島 美智子 氏 (石巻専修大学 教授) 講師 郡司 尚子 氏 (大学 食物栄養学科 准教授) 講師 伊藤 央奈 氏 (大学 食物栄養学科 講師)	大学 食物栄養学科 ※対面／オンライン 同時配信	26
4	2/17	「ハラスメント防止講習会」 講師 阿部 亜巳 氏 (弁護士法人 クレイス法律事務所)	ハラスメント防止委員会 学生生活委員会 共催	67
5	3/22 -3/31	「学校教育における著作権に関する研修会」 講師 和知 剛 氏 (大学図書館 司書係長)	不正防止委員会・教務部 学園教育充実研究会 共催 ※オンデマンド配信	54
			総計	258

各種研修会【報告】

1. 「大学の授業と著作権について（オンライン授業の開始に向けて）」

■主 催 教務部・不正防止委員会・学園教育充実研究会 FD 部門 共催

■日 程 令和 2 年 5 月 22 日(金) 10:00～11:00

■方 法 オンライン配信

■参加者 大学 26 名 短大 33 名 計 59 名

■講 師 和知 剛 氏（大学図書館 司書係長／短大地域創成学科 講師）

■実施内容（抜粋）

最初に著作権法(昭和四十五年法律第四十八号)について概要が紹介された。まず前提として「著作権法制度における「権利」は、著作者・著作権者に認められた権利」、「著作物を利用する側に『権利』の規定はないこと」、「著作権法に定められた『権利の制限』は、著作者・著作権者の権利を制限する規定であること」が確認された。その後、著作権に関する専門用語について解説がなされ、それを受けて著作物が利用できるのは「著作者・著作権者の許諾を得た」、もしくは「著作権法において『無断で利用できる条件』をすべて満たした」のどちらかであることが説明された。

さらに、「平成 30 年著作権法改正」のうち第 35 条改正が昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、大学等における遠隔授業の必要性が高まってきたことを踏まえ、本年 4 月 28 日から緊急、かつ特例的に早期施行されたものであることを確認し、著作権法第 35 条改正によって可能になったことが「スタジオ型オンライン授業における公衆送信(同時送信)」、「オンデマンド型授業などにおける公衆送信(異時送信)」、以上 2 点とも「教員から受講生だけではなく、受講生から教員へ、あるいは受講生相互の送信も可能」であることを解説した。

また、改正著作権法第 35 条の条文を紹介し、引用(法第 32 条)、授業の過程で使用するための複製物の作成(法第 35 条 3 項)、試験問題における利用(法第 36 条)に該当する場合は、従来から許諾を得る必要はなく、補償金の支払いも不要であることを示した。そして、授業のための公衆送信であっても著作権者の許諾を得る必要があると考えられる例をいくつか例示して注意を喚起した。

最後に、「授業目的公衆送信補償金制度」について説明し、令和 3 年度からは有償になる(補償金の支払いが必要になる)こと、「授業目的公衆送信補償金制度」の対象となる、公衆送信を伴う授業を行う教育機関の設置者は、事前に(事前が難しい場合は、利用開始後速やかに)SARTRAS に令和 2 年度から届出をすることが要請されていること、令和 2 年度の補償金は無償であることを示した。

2. 「Zoom 研修会」

■主 催 IT 管理・運営委員会

■日 程 令和2年12月7日(月)～25日(金)

■方 法 オンデマンド配信

■参加者 大学教員 20 名 短大教員 17 名 事務局職員 15 名 計 52 名

■講 師 山口 猛 氏 (短大 地域創成学科 准教授)

■実施内容 (抜粋)

1. Zoom 導入の経緯

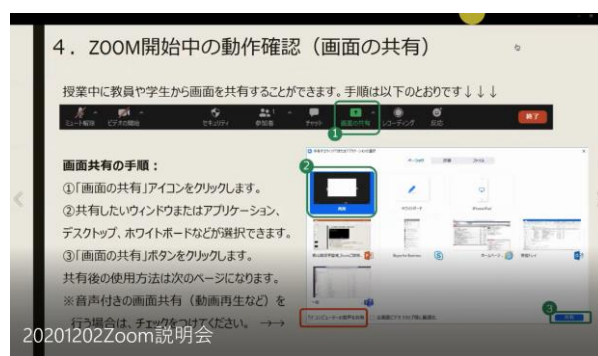
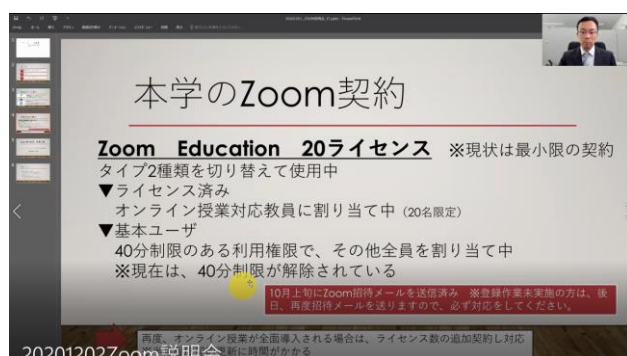
本学におけるオンライン授業環境の導入経緯を説明した。年度当初は Google Meet の緊急導入を行ったが、9 月末にサービス提供を終了するとの発表があったため、Zoom 契約を行った。予算都合により、最小限のライセンス構成(20 ライセンス)での契約を行っているが、現時点においてはコロナ禍における Zoom 社による救済措置によりライセンス外の基本ユーザ登録であっても 40 分制限が解除されている。

2. Zoom 操作説明

キャノンシステム&サポート株式会社作成の Zoom 操作手順を視聴した。Zoom 初回起動時の手順・授業配信の手順・Zoom 開始時の動作確認・Zoom 開始中の注意事項について、提供マニュアルに沿って説明があった。マニュアルは、システムめばえのリンク集に登録済みであり、常勤・非常勤を問わずいつでもダウンロードして使用できる。

3. Zoom アプリのインストール・起動方法の説明

本編動画にて、Zoom アプリのインストールや起動方法などの基本設定について説明が不足していたため、補足動画にて解説した。



3. 第 17 回食物栄養学科市民フォーラム：テーマ「食と地域連携」

「食と地域連携」と題して、葛尾村における本学科の取り組みと東日本大震災時に避難区域となった葛尾村の住民が避難解除となった現在、どのような食生活を送っているのか、食と健康に視点を置いて現状についての発表を行った。特にこの 2 年間は福島イノベーションコースト構想機構の補助金を受けて、他大学と共同で研究する機会を得た。石巻専修大学の坂田隆先生による特別講演も実施でき、Web 配信と来場者合わせて 70 名近くの参加者を得た。

■主 催 大学 食物栄養学科

■日 程 令和 3 年 1 月 23 日(土) 13:00~15:30

■参加者 大学教員 19 名 短大教員 4 名 事務局職員 3 名 合計 26 名

■会 場 創学館 521 講義室（オンライン同時配信）

■実施内容 および 講師

- (1)「心なごむ高原の里 かつらおの復興に向けて」岩谷 一登 氏（葛尾村復興推進室 復興推進係長）
- (2)「葛尾村でのエゴマ栽培を通じての取り組み」郡司 尚子 氏（大学 食物栄養学科 准教授）
- (3)「葛尾村住民健診結果について」伊藤 央奈 氏（大学 食物栄養学科 講師）
- (4)「エゴマ及び生育土壌試料に含まれる鉄の分析」福島 美智子 氏（石巻専修大学 教授）

○特別講演：惣菜・弁当業界の「健康な食事」にかかわる取り組み 坂田 隆 氏（石巻専修大学 教授）



4. ハラスメント防止講習会

本委員会では、12月16日付の回覧板において学長指示のもと、全教職員に対しハラスメントを未然に防止するための注意喚起を行った。今年度はコロナ禍のため、新入生は緊張の解けぬままに、また卒業学年は就職活動や卒業研究などが重なる中、学修環境の大幅な変更と緊急対応を余儀なくされ、心身ともに疲弊する状態が長く続いた。

そのような中で、教職員の無自覚な言動が学生を深く傷つけることが懸念されたことから、卒業を控えた時期に、私たち教職員がもう一度学修する機会が必要と考えた。冊子「ストップ！ハラスメント(教職員編)」を再読し、さらに今回の講習会においてハラスメントの定義や類型、事例などを改めて捉え直し、教育現場に身を置く者として、また一地方において存在する教育機関としての責任を再認識するために弁護士のア部亜巳氏をお迎えし、講習会を開催した。

■主 催 ハラスメント防止委員会・学生生活委員会 共催

■日 程 令和3年2月17日(水) 15:00~16:00

■参加者 大学教員 21名 短大教員 29名 事務局職員 14名 高校教員 2名 幼稚園教諭 1名

■会 場 芸術館1階 大教室

計 67名

■講 師 ア部 亜巳 氏 (弁護士法人 クレイス法律事務所)

■実施内容

- (1) セクシャルハラスメントについて (定義・類型・違法行為・判断基準・事例紹介)
- (2) パワーハラスメントについて (定義・判断基準・事例)
- (3) アカデミックハラスメントについて (定義・判断基準・事例)
- (4) ハラスメントを防止するために



5. 「学校教育における著作権に関する研修会」

■主 催 教務部・不正防止委員会・学園教育充実研究会（FD・SD 部門）共催

■日 程 令和3年3月22日(月)～31日(水)

■方 法 オンデマンド配信

■参加者 大学教員 17 名 短大教員 23 名 事務局職員 14 名 計 54 名

■講 師 和知 剛 氏（大学図書館 司書係長／短大地域創成学科 講師）

■実施内容

平成 30 年著作権改正による著作権法第 35 条の改正に伴う「授業目的公衆送信補償金制度」が創設され COVID-19 禍を契機として 2020 年 4 月 28 日より著作権法第 35 条の改正が前倒しで施行された。制度の導入に伴い授業目的公衆送信補償金等管理協会(SARTRAS)に支払う必要が生じた補償金について、2020 年度は制度が前倒しで施行されたこともあり、無償とされた。2020 年 12 月には「事業目的公衆送信補償金規程」が認可されて各教育機関における補償金額が決定し、2021 年 4 月より補償金の有償となった。大学が支払うべき補償金は、現在のところ在学生一人あたり 720 円である。補償金を支払うのは個々の教員単位ではなく、制度を利用する教育機関の設置者が補償金を支払うことになっており、支払いに関する手続きは、法律上の補償金支払義務者である教育委員会、学校法人等の「教育機関の設置者」が行うこととされている。

改正著作権法第 35 条の教育現場における具体的な運用については、「著作物の教育利用に関する関係者フォーラム」が「改正著作権法第35条運用指針(令和3(2021)年度版)」を公開しており、そちらを参照されたい。この「運用指針」は、毎年改定される予定であるので、常に最新のものを入手・参照することが必要である。現状の「運用指針」には、高等教育機関における「典型的な運用例」が記載されておらず、今後の掲載が期待される。

なお、個別具体の運用については、改正法第 35 条における「必要と認められる限度」の条件をすべて満たしていても、「著作権者の利益を不当に害することとなる場合」に該当してしまう、あるいは該当すると判断されてしまうケースがある可能性は否定できないので注意が必要である。また、改正著作権法第 35 条は営利を目的としない教育機関において、その授業の過程で利用に供される目的で複製等を行った場合に認められる権利の制限であり、複製等をされた著作物を授業以外の目的に使用することは「目的外使用」に当たる可能性が大きいことにも注意されたい。

Ⅲ 事務局職員 外部研修参加記録

事務局職員においては学内研修だけでなく、外部団体主催の研修に参加することが SD 活動においても重要であるが、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により外部団体主催の研修会開催が激減した。オンライン開催に切り替える団体もあったが迅速な対応が難しく、例年に比べ事務局職員の外部研修への参加機会は大幅に減少した。

件 名	主 催	期 日	会 場	出席
【総務部】				
1. 2020 年度河合塾グループ IR セミナー 大学教職員のための初歩からの IR 講座	河合塾	2020/12/8	オンライン	1 名
【管財部】				
1. 甲種防火管理新規講習	郡山地方広域消防 組合	2020 10/21、22	郡山市労働 福祉会館	1 名
【入学事務・広報部】				
1. 大学 IR を 1 人でやれと言われたときに 0 からスタートする大学 IR（教学 IR 版）	IRI Lab	2020/11/27	オンライン	1 名
【教務部】				
1. 令和 2 年度教職課程認定等に関する 事務担当者説明会	文部科学省	2020/12/18	オンライン	2 名
【附属幼稚園】				
1. 第 1 回園長主任研修会 「新型コロナウイルス感染予防のための対策」	郡山市私立幼稚園・ 認定こども園連合会	2020/8/3	オンライン	10 名
2. 第 1 回全体研修会「教育講演会」		2020/8/4		10 名
3. 第 1 回分科会研修会「リズムで遊ぼう」		2020/9/2		9 名
4. 第 2 回分科会研修会 「コロナ禍の中で密にならないでできる 運動遊び」		2020/10/14		9 名
5. 第 3 回分科会研修会 「ペアレント・トレーニングを学ぶ」		2020/11/4		9 名
6. 第 4 回分科会研修会 「with コロナ時代における子ども・保育者への 向き合い方を考える」		2021/1/27		9 名
7. 第 2 回園長主任研修会 「保護者との連携について」		2021/2/3		2 名
【今期該当なし】				
事務局長・経理部・学生生活部・就職部・保健室・図書館・学園教育充実研究会 SD 部門・高校事務室・家庭寮				

ひ と こ と

郡山女子大学短期大学部副学長 齋藤 美保子

令和二(2020)年度は世界中が新型コロナウイルスに翻弄され、生活様式はもちろん、大学教育に関しても大きな変更と工夫を強いられました。建学記念講堂の大ホールと小ホールを使つての入学式は学長室から集会室へのライブ配信となり、学長はカメラに向かって入学許可を发声しました。新入生は操作を学んだばかりのパソコンを抱えて帰り、大学ホームページに記載された自宅学修の課題を黙々とこなしました。学生同士が親しくなる機会もないままオンライン授業が開始されたのが6月末で、一部の対面授業と共に半期のカリキュラムを全うするのに8月末までかかりました。後期は、座席の間隔を広く取り、大半の授業を対面で行うことができましたが、実験、実習、特に調理実習は制約の多いものでした。

突然、目の前の学生が画面の向こうになり、情報機器を介しての教育に挑むことになった教員の戸惑いとストレスは相当なものでした。長年培った教育観と経験知を伝えたいと思っても、従来の方が意味をなさず、日々新たな機材の操作に神経を使わざるを得ない状況となりました。しかしそこで改めて、学内の授業支援システムの充実した機能に気付くことも多かったのは、私だけではなかったでしょう。システムめばえには、授業ごとにパワーポイントの資料を貼り付け、前もって自学自習を指示することができます。オンラインの授業を録画した動画を授業後に貼り付けて、復習させることもできます。課題のミニツツペーパーを返信させ、出席の確認をすることも可能です。

パソコンを介した学修は教師と学生の一対一の関係ですから、集中して知識を集積することには向いています。もちろんディスカッションやグループワークは、教室で多くの学生と一緒にの方が効果的です。オンラインの方が効率的な教育と対面でなければならない教育。改めて教員は自分の教授法を振り返ることになったのです。コロナ禍の学生はやがてオンライン一期生と呼ばれるでしょうが、教員もまたオンライン一期生なのです。

この様に多難な大学教育オンライン元年度において、学園教育充実研究会はまさに時宜にかなった各種研修会を企画、共催してくださいました。「大学の授業と著作権について」および「学校教育における著作権について」ではパワーポイントで示す資料の出典に敏感になり、「Zoom 研修会」では Google Meet と Zoom の手順の違いを確認することができました。また「ハラスメント防止講習会」ではコロナ禍でストレスが溜まるにつれて、知らず知らずのうちにハラスメント的な行為に及んでいるかも知れないと、反省させられました。そして、市民フォーラム「食と地域連携」では、どの様な状況でも、食に関わることで地域社会に貢献していく本学の姿勢を再認識することができました。

次年度は学園創立 75 周年に当たります。創立以来不変の建学の精神と、時代の状況によって対処しなければならない教授法、両者の間で身を削る教職員集団の支えとして、学園教育充実研究会が活発に成果を挙げられますことを願ってやみません。

本年度の FD・SD 活動を振り返って

学園教育充実研究会 主任 磯部 哲夫

年度初頭からの新型コロナウイルス感染症の世界的な広がり、社会のあり方や私たちの生活様式を瞬く間に激変させた。本学を含め日本の大学でも、全学的にオンライン授業が行われるという未曾有の状況となった。今年度の FD・SD 活動も、3 密を避けるために活動の自粛、あるいは活動規模の縮小を余儀なくされた。

そのような状況下での FD・SD 活動となったが、学園教育充実研究会の主要な FD・SD 活動のである(1) 授業評価アンケート、(2)授業公開、(3)研修会、(4)第 56 回学園教育充実研究会(大会)について、今年度の活動を振り返ってみる。

(1) 授業評価アンケートについては、オンライン授業の実施等で昨年までの紙ベースのアンケートから、Webによる授業評価アンケートに切り替えた。フィードバックもスムーズに行われ、次年度もこの形態で実施することとなった。授業改善について学生の代表と FD 部門の委員で参画する FD 活動は、学生を招集しなければならないため、新型コロナ感染防止の観点から今年度は未実施となった。

(2) 研修会については、新型コロナ感染防止を考慮しながら研修会を実施することとし、教職員の研修会参加を促すために設けていた参加下限設定は、今年度は行わなかった。昨年度の研修会実施回数は 12 回であったが、今年度のコロナ禍を考慮した研修会の実施回数は 5 回にとどまり、オンライン、オンデマンド形式での研修会が多くなり、総計で 258 名の教職員が参加した。

(3) 授業公開については、新型コロナ感染防止の観点から今年度は実施を見送った。

(4)第 56 回学園教育充実研究会(大会)については、毎年夏に開催していたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施を延期にしており、令和 3 年 2 月 24 日に開催した。コロナ禍の現状を鑑み、午前中のみで Zoom を用いたオンライン形式の実施となった。今年度の大会テーマは「コロナ禍における学園教育の充実に向けて」とし、コロナ禍における教育のあり方を考えた。FD・SD の合同研修会として、「Zoom を用いたアクティブ・ラーニングの展開」という演題で外部講師による研修を実施した。内容はオンラインでどうやって学生と対話していくか、双方向のコミュニケーションの取り方を Zoom という ICT を用いて、どのようにコミュニケーションを取っていくかを考える機会となった。また実施後のアンケートにおいて、94.0% の肯定的評価(有益、やや有益を併せた割合)を獲得した。

今年度の FD・SD 活動は、3 密を避けるために活動の自粛、あるいは活動規模の縮小を余儀なくされたが、オンラインでの研修会など、今年度が新しいスタイルの FD・SD 活動の展開を考える好機であったと前向きに捉え、次年度に向け更なる改善を図っていきたい。

令和2年度(2020) 学園教育充実研究会委員（大学・短大部門）

部 門	委 員	所 属
FD 部門	磯部 哲夫（委員長・FD 部門 主任）	短期大学部 幼児教育学科
	岡部 聡子（FD 部門 副主任）	大学 家政学部 食物栄養学科
	長田 城治	大学 家政学部 人間生活学科
	郡司 尚子	大学 家政学部 食物栄養学科
	澤渡 優喜	短期大学部 健康栄養学科
	柴田 卓	短期大学部 幼児教育学科
	松田 理香	短期大学部 地域創成学科
SD 部門	横田 英隆（SD 部門 主任）	経理部
	加瀬 洋 （SD 部門 副主任）	管財部
	村田 菜織	高校事務室
	安齋 文明	管財部
	佐藤 利枝子	教務部
	平野 由香子	経理部
	岸本 圭生	就職部
	阿部 真澄	総務部
事務担当	宗形 岐恵	教務部